

第 39 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 緊急事態宣言の延長に伴う二宮町の対応について

- ☞ ・神奈川県に発出されている緊急事態宣言の 9 月 30 日までの 2 度目の延長が決定した。引き続き不要不急の外出や県域を跨ぐ移動は控えることとする。
- ・町施設について、宣言期間中の休館についても同様に延長となる。
- ・保育所等について、宣言期間中の家庭保育の協力を依頼する。
- ・町立小・中学校について、宣言期間中は引き続き給食後に下校、校外学習は原則中止または延期とし、部活動は原則中止とする。
- ・感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援事業を決定した。
- ・今後のイベントについて報告した。

2. その他

- ☞ ・感染者数については毎日、県が公表しているが、二宮町分だけ抜き出し町のホームページで公表することとした。

- ・次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することを確認。